

富山地方最低賃金審議会

第 4 回 本 審 議 会 議 事 要 旨

開 催 日 時	令和 2 年 8 月 5 日（水） 午前 9 時 25 分～午前 10 時 15 分		
出 席 状 況	公 益 を 代 表 す る 委 員	出 席 4 人	定 数 5 人
	労 働 者 を 代 表 す る 委 員	出 席 4 人	定 数 5 人
	使 用 者 を 代 表 す る 委 員	出 席 5 人	定 数 5 人
主 要 議 題	1. 富山県最低賃金専門部会報告について 2. 富山県最低賃金の改正決定について 3. 特定最低賃金の改正決定等の必要性の有無について（諮問）		
議事要旨・議事録	1. 富山県最低賃金専門部会報告が行われ、本審議会としてこれを了承した。 2. 富山県最低賃金の改正決定に係る審議が行われたが、意見に隔たりがあったため、現行最低賃金額を 1 円引上げ、時間額 849 円とすることが適当であるとの公益委員見解及び公益委員案を提示し採決した結果、賛成多数で公益委員案どおり議決され、その内容をもって、富山労働局長に答申した。 3. 特定最低賃金の改正決定等の必要性の有無について諮問がなされた。（非公開）		